

令和6年度

町政執行方針

弟子屈町

令和6年町議会第1回定例会が開催され、令和6年度の各会計予算案をはじめ、諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢、方針と、主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年は私が町政をお預かりして6期24年目となる集大成の年となります。残された任期もわずかとなりますが、弟子屈町民の皆さまの声を聞き、これまでの施策をさらに推進、あるいは改善しながら、引き続き町政を前へ進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、令和4年度からスタートしました第6次弟子屈町総合計画は3年目となり、4年間の前期実行計画としては折り返しを迎えることとなります。町民すべての皆さまが「豊かさ」や「幸せ」を感じることができる町となるよう、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進してまいります。

昨年5月には新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、様々な制限が解除されました。感染者数の増減はあるものの、社会生活は日に日に正常化しつつあります。一方では、世界的な物価高騰や円安も続いており、依然として厳しい

情勢ではありますが、回復の兆しが見え始めた経済活動がより活発になるよう取り組みを進めてまいります。

その中でも基幹産業である農業と観光につきましては、地域全体で守りつつ、より発展、成長するよう関係機関とも連携を図りながら、取り組みを進めてまいります。とりわけ中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ文化振興などは、引き続き最重点事業として進めてまいります。

加えて、「てしかがゼロカーボンシティ」を実現するため、再生可能エネルギーなどの活用や弟子屈町温暖化対策実行計画を着実に進めてまいります。また、環境省が進める脱炭素先行地域の指定を目指し、環境保全に向けた町独自の施策を推進してまいります。

これらの取り組みを進めるうえで、担い手不足も大きな課題となっております。業種を問わず全国的な問題ではありますが、当町としてもいち早く対策を講じなければならないと考えております。さらには子どもから高齢者まで全ての世代が安心、安全に生活を送れるよう町民サービスの向上、充実に努め、高齢者や子育て支援、移住促進など、人口減少対策を継続してまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域

で活躍できる人材として成長していただき、一度まちを離れたとしても、「このまちに戻りたい」、「このまちで夢を実現したい」と思っていたいただけるようなまちづくりを進めてまいります。

それでは、令和6年度における施策の基本的な考え方について、第6次総合計画の体系に沿って説明し、執行方針を述べさせていただきます。

まず『環境保全の推進』に関してでございます。

国ではカーボンニュートラル、循環経済、自然再興の同時達成に向けた取り組みを加速化することとしており、本町においても貴重な財産である、自然環境を次代に残すことは大きな役割であると考えております。その役割を果たすためにも、「てしかがゼロカーボンシティ宣言」など、地球環境の変動に対するさらなる取組強化に向け、環境保全を推進する「まちづくり」を進めてまいります。

特に「脱炭素社会の推進」につきましては、令和4年度に改定を行った、「弟子屈町温暖化対策実行計画」に基づき、地球環境の保全とエネルギー自給率の向上を目指してまいります。

再生可能エネルギーの活用では、北海道のエネルギー地産地消事業化モデル事業で、平成30年度に掘削した温泉熱を活用した、バイナリー発電設備を整備いたします。地熱資源開発事業湯沼アトサヌプリ地区の構造試錐井掘削調査では、令和4年度に掘削した熱源に加え、さらに井戸をもう1本、国の支援を受けて掘削する予定であります。これらの中から有益な井戸を見つけ、令和7年度以降に本噴気試験を行い、早期の発電事業化へ向けて取り組んでまいります。

次に『生活環境の充実と向上』に関してでございます。

多様化する災害に対し、「防災対策と強靱化の推進」が求められております。老朽化した消防救急デジタル無線基地局の更新や屈斜路地区消防団の水槽付ポンプ自動車の更新を行うことで、「消防力の強化と救急体制の充実」を図ってまいります。

一方では、全国的に多発している高齢者を狙った詐欺や町内での交通死亡事故の発生など、地域の「防犯対策と交通安全の推進」は不可欠であることから、関係機関と協力し、安心、安全なまちづくりを進めてまいります。

「安心できる消費生活の確保」につきましては、弟子屈

消費者協会、弟子屈警察署をはじめとする関係機関との情報共有を図り、消費者の安全と安心を確保するため、意識啓発を継続的に行いながら、本町の消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、「公衆衛生の強化と充実」につきましては、人口減少や少子高齢化が進む中、お墓や納骨堂の継承、管理が困難な方のために「合葬墓」を建設いたします。

次に『環境と共生する基盤の整備』に関してでございます。

まず「市街地整備の推進」では、令和5年度に中心市街地再構築事業の複合施設の基本設計が完了しました。6月には実施設計を終え、10月からはいよいよ新施設の建設が始まります。2年後の令和8年秋の供用開始を目標として、町民の皆さまの大きな期待に応えるべく整備を進めてまいります。これと併せまして、中心市街地のエリアリノベーションについても、関係団体や地域住民と共に推進体制を構築し、具体的な「未来ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

「道路の利便性の向上」につきましては、弟子屈原野9線及び奥春別西10号三笠線における防雪柵新設工事を

継続してまいります。舗装補修工事では弟子屈市街地を中心に、各地区の舗装欠損部の補修工事や、新たに川湯本通敷島線の舗装補修工事に着手いたします。

各橋梁施設につきましても、「橋梁長寿命化計画」に基づき、美登里橋及び福田橋の改修に着手いたします。次に「住宅環境の充実」につきましては、引き続き緑団地2棟8戸を建設いたします。民間住宅の新築、リフォーム支援としましては、住宅建設促進事業及び民間賃貸住宅建設等促進事業により、新築やリフォームなどに対する支援を継続して実施してまいります。また、活用できる空き家についても調査を継続し、空き家バンクなどで活用の推進を図ってまいります。

「上水道と温泉の保全」につきましては、上水道事業、農業用水道について、引き続き管路の耐震化、設備の整備などを進め、町民の皆さまへより安心、安全な水道水の供給に努めてまいります。

温泉事業につきましては、バイナリー発電と連携して温泉を活用するため、新たに配湯所の整備を進め、温泉熱の活用を推進してまいります。

次に「下水道事業の推進」につきましては、耐用年数を

経過し老朽化した、弟子屈浄化センターなどの設備更新事業と耐震補強を実施し、引続き安定した汚水処理を進めてまいります。下水道計画区域を除く地域では、合併処理浄化槽の設置費用の一部助成を継続し、生活排水対策の一層の推進を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。また、下水道事業特別会計につきましては、地方公営企業法を適用し、企業会計へと移行します。

次に『基幹産業のさらなる強化』に関してでございます。

基幹産業である農業につきましては、草地整備を目的とした道営草地畜産基盤整備事業の新規地区が、令和3年度から着手されており、引き続き、飼料自給率の向上や品質確保のため圃場整備を行ってまいります。

国営総合農地防災事業につきましては、圃場の機能回復のため2ヶ所の幹線明渠改修が事業着手となり、計画区域内の測量・調査設計などが予定されています。

「農業生産基盤の強化」につきましては、農産物の生産性向上を推進するため、馬鈴薯の病害虫対策や、小麦や蕎麦の品質・生産性向上を図る畑作生産基盤強化事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業を進めてまいります。また、酪農の生産性・収益力強化を目的に、和牛・乳牛の多



種経営を推進し、生産基盤の強化を図ってまいります。

新規就農希望者に対しては、弟子屈町農業担い手育成センターにおいて、研修から就農後の経営指導に至るまでの一貫したサポートを実施してまいります。また、都市部における就農相談会などにも積極的に参加し、急務とされている担い手の確保を図ってまいります。

「農業経営力の強化」につきましては、ウクライナ情勢の影響を受け、肥料、飼料などの農業資材や燃料の高騰、円安の進行により、不安定な農業経営が続くと見込まれます。今後も、国や北海道の緊急対策支援事業などの動きを注視するとともに、関係機関と連携を図りながら、この苦しい状況を乗り切るための支援を実施してまいります。

また、摩周メロン、摩周そば、摩周和牛などの「地域特産品のブランド化と販売強化」につきましては、さらなる安定生産やブランド力強化のため、流通対策や戦略的PRを実施してまいります。令和5年度に竣工したワイナリーとチーズ工房では、新しいワインの醸造やチーズの製造、それぞれの販売開始を予定しており、新たな特産品の創出を進めてまいります。

「森林の保全と適切な利活用の推進」につきましては、

国や北海道の補助を有効に活用し、植栽・下刈を適正に実施すると共に、エゾシカによる被害防止のための鹿進入防止柵を設置し、町有林及び民有林の保全に努めます。また、森林環境譲与税による、道産木材の有効活用を計画的に推進してまいります。

次に、本町のもうひとつの基幹産業である観光についてでございます。

「観光まちづくりの推進」につきまして、令和6年度は、昭和9年に阿寒国立公園として指定されてから90周年となり、阿寒摩周国立公園広域観光協議会を中心に記念事業が実施されます。また、現在進めている阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトは残り2か年となりますので、川湯広場建設や温泉街運営組織の構築、ロングトレイル整備、国立公園全体の魅力の向上など、全国プロジェクト指定市町村とも連携しながら、世界に誇るナショナルパークに変貌を遂げるよう、環境省や地域住民、関係団体とともに取り組んでまいります。

観光地域づくり法人（DMO）である摩周湖観光協会を中心に、観光振興計画の着実な実行と、地域として観光産業で稼ぐ仕組み作りの支援、アフターコロナのさらなる対

策を行ってまいります。モデル指定されたひがし北海道地域として、近隣市町村や町内経済団体と連携し、アドベンチャートラベルの推進や、富裕層をターゲットとした高付加価値な取り組みも実施してまいります。また、道東道が札幌から釧路町まで開通しますので、管内市町村とともに観光利用促進にも取り組んでまいります。

次に産業に関しましては、「商工業の活性化の推進」のため、昨今のDX化(デジタルトランスフォーメーション)やキャッシュレス化へと対応するため、商工会を中心とした協議会を立ち上げ、デジタル地域通貨を導入いたします。キャッシュレス決済システムを構築し、町民や事業者はもとより、観光客にも利用していただくことで、町外への消費流出を防ぐとともに、町内へと消費を呼び込み、決済の簡素化や利用状況データを活用した地域内経済循環の促進を図ってまいります。

「水産資源の保全に向けた取組の推進」につきましては、屈斜路湖の動力船禁止以降、着実に水産資源の回復が進んでおります。今後も魚資源の調査を継続し、将来、水産業が新たな産業として確立されるよう、体制整備を図ってまいります。

「人手不足の解消と企業・事業所の誘致」につきましては、人手不足や、企業の衰退はさらなる人口減少につながり、地域の存亡にも影響します。本町は、社会増減が増加に転じるなど明るい兆しもありますが、商工会を中心に、国の制度を活用して、新規雇用希望者とのマッチングなどに取り組んでまいります。また、新たな事業所や宿泊施設の誘致など、企業振興促進条例によるこれまでの支援に加え、町内で大きな経済循環や雇用機会を持つ既存の宿泊施設やゴルフ場の設備改修支援にも取り組んでまいります。

これらに取り組みを進め、『雇用を支える産業力の向上』を図ってまいります。

続いて『健康づくりの推進と医療の充実』に関してでございます。

「健康づくりの推進」につきましては、町の健康増進・食育推進計画である「元気でしかが 21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。また、糖尿病性腎症重症化予防対策の一環として、特に若年世代の定着化に向けた特定健診の実施や無料クーポン券の交付など、生活習慣病を早期に発見、重症化させない取り組みを進めてまいります。

当町の重点課題でもある自殺対策につきましては、「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」に基づき、メンタルヘルス講演会の開催や自殺予防ゲートキーパー養成講座の実施を引き続き行ってまいります。

「安心できる医療環境の推進」につきましては、今後も地域医療を守るため、老朽化した設備や医療機器の更新など、中核となる摩周厚生病院への支援を継続するとともに、北海道が策定する「地域医療構想」を見据えながら、本町の実情にあった病床機能への見直しを厚生連と協議してまいります。また、令和5年度から同病院の常勤医師が4名体制となり、地域の診療所では、にぶし温泉診療所が新たに開院されました。残念ながら閉院されました布施医院には、地域医療のために長年ご尽力いただきましたことに心より感謝を申し上げます。これからも町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ってまいります。

「感染症対策の強化」につきましては、今まで行ってきた新型コロナウイルス感染症の集団接種は、個別接種へと移行予定ですが、インフルエンザワクチン接種と同様の助成実施に向けて取り進めてまいります。また、予防接種に

においては、乳幼児の定期接種をはじめ、生後1歳から5歳までの乳幼児を対象とした「おたふくかぜ」予防接種費用の一部助成、風しん抗体価検査や高齢者肺炎球菌ワクチンなどの助成、各予防接種の勧奨を継続し、乳幼児から高齢者までの健康保持に努めてまいります。さらには、帯状疱疹の発症予防、重症化予防を目的に、帯状疱疹ワクチンの助成を新たに実施してまいります。

次に『子育て・福祉環境の充実』に関してでございます。

まず「豊かに暮らせる福祉の充実」につきましては、地域全体で支え合いながら暮らすことができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実と人材の確保、育成に努め、円滑に福祉サービスが提供できる環境づくりに取り組んでまいります。また、生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援してまいります。

老朽化している屈斜路コタン生活館やコタン共同浴場につきましては、多機能型生活館として新たなコミュニティ施設を建設し、コタン地域の生活機能の向上、さらにはウタリ郷土自然公園地域の魅力向上を進めてまいります。

「子育て支援の充実」につきましては、令和2年度に策

定した「子ども子育て支援事業計画」が最終年度を迎えるため、子育てに関する施策の見直し、改訂作業を進めてまいります。また、妊婦の不安解消を図るための「産前、産後ケア事業」と「産前、産後サポート事業」を継続し、伴走型相談支援を強化するほか、保険適用された不妊治療では自己負担の一部を助成するなど、一貫したサポートを実施してまいります。

「子育て環境の充実」につきましては、子どもたちが持つ自ら成長しようとする力である「子育て」をサポートするため、「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」などを実施し、保護者の経済的負担を軽減してまいります。特に、「医療費実質無償化」につきましては、8月から新たに「子ども医療費無償化」として、医療機関での窓口負担を0円とし、従来の申請手続きを不要とすることで、保護者のさらなる負担軽減を図ってまいります。

現在、新築工事を行っている川湯保育園につきましては、間もなく新園舎が完成し、いよいよ4月から供用開始となります。より一層充実した保育環境で、将来を担う子どもたちを保育してまいります。さらには、新園舎では主食の提供も可能となることから、炊きたての温かいご飯での給

食を提供し、無償とすることで保護者負担の軽減を図ってまいります。また、認定こども園ましゅうにつきましては、施設運営など引き続き支援を継続するとともに、子どもたちや保護者がより安心して利用できるよう、園舎環境の改善と待機児童の解消を図るため、園舎増改築の実施設計に取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、地域で子どもたちを見守り育てるため、支援員の研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。令和5年が記録的な猛暑であったことを踏まえ、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を提供するため、認定こども園ましゅうや2カ所の放課後児童クラブ、こども支援センターにエアコンを設置いたします。

子どもの居場所づくり推進事業では、こども食堂などへの支援を継続するとともに、子育て支援センターにおいては、保健師と保育士が連携し、さまざまな環境変化などによる孤立や不安を抱える世帯への訪問などを積極的に行い、「ママ友の輪を広げる」取り組みを進め、育児不安のリスクを解消すべく取り進めてまいります。

児童虐待事案などにつきましては、関係機関との連携を



密にし、痛ましい事案が発生しないよう未然防止に努めてまいります。

次に「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」につきましては、高齢化率40%を超えている状況ではありますが、高齢者の生活全般にわたり、包括的で継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを構築し、高齢者への総合相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民によるつながり、支えあい活動への支援の充実に努めてまいります。

「社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実」につきましては、「第7期障がい福祉計画」などに掲げた各種施策の実現を図るため、障がい者（児）の情報把握、共有を行いながら、福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立し安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制の充実に努めてまいります。また、本町でもいわゆる気になる幼児・児童が増加傾向にあることから、「こども発達支援センター」では、利用児に対して手厚い療育支援を行うとともに、支援につながっていない児に対しては、早期の支援につながるよう引き続き町内教育機関、関係機関と情報共有するなど、成長発達につながるフォローアップを引き続き行ってま

います。

「介護支援の充実」につきましては、要支援認定者などが生きがいや活躍の場を持ち、自分の意志や選択に基づいて、自立した日常生活を継続するための支援、地域における介護予防に関する知識や情報の提供、啓発活動を行ってまいります。また、介護予防サークルへの支援を継続するとともに、各サポーターやボランティアを育成し、多様な介護予防サービスの提供に努めてまいります。

次に『学び環境の充実』に関してでございます。

今後も「生きる力を育む学校教育の充実」を図っていくため、タブレットを活用した情報化教育の推進をはじめ、個別最適な学びの推進、体力の増進と健康づくり、ふるさと学習の充実など、学校と地域が一緒になって子どもたちを支える教育を推進してまいります。

弟子屈高等学校におきましては、都市部から地方への高校進学が可能になる「地域みらい留学」制度を活用し、町外からの生徒募集を進めていく全国募集活動を展開し、地域が学校を支えるコミュニティ・スクールの活性化に努めてまいります。

次に「学校教育環境の充実」に関してですが、子どもた

ちが過ごしやすく、安心して学べるよう、放課後児童クラブなどと同様に、小中学校の保健室へのエアコン設置を先行し、他の教室の設置も計画するほか、夏休み期間の延長や、熱中症警戒アラートが発令されたときの対応にも万全を期してまいります。併せて、安心して学校へ通える環境の整備や、保護者負担の軽減、学校給食への地場産食材の拡充などにも、引き続き努めてまいります。

次に『生涯学習の推進と文化の継承』に関してでございます。

「生涯学習のまちづくり」につきましては、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境づくりを進めるため、様々なニーズに対応した学習機会の提供や、拠点施設となる公民館の計画的な整備など、生涯学習推進体制の強化に努めてまいります。また、心身の健康や生きがいのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境整備を図り、「生涯スポーツの推進」に取り組んでまいります。

ふるさと歴史館や、改修を予定しているアイヌ民族資料館は、本町特有の歴史や文化を伝える施設として、学芸員講座の開催や北海道大学をはじめとする専門機関、組織と

の連携、協働など、より一層の利活用が図られるような取り組みを進めてまいります。また、中心市街地複合施設に整備される図書館やプールは、令和8年度の移転に向け、遺漏のないよう準備を取り進めてまいります。

次に『協働の推進』に関してでございます。

地域の「ネットワークづくりの推進」の担い手としては「地域おこし協力隊」などを積極的に登用し、地域づくりに必要とする人材を町外から募り、定住までを見据えた活動支援を継続してまいります。また、近年の若年世代の移住者が増加傾向にある要因は、各協力隊員が地域の魅力を積極的に情報発信している賜物であり、町民以外の人との繋がり、人が人を呼ぶ好循環が生まれているものと、さらに期待しているところであります。

次に『交流の推進』に関してでございます。

地域の交流につきましては、自治会が行う各種活動や地域コミュニティ施設の活用を支援し、住民が主役のまちづくりの実現に向け、「互いに支え合うコミュニティの充実」を図ってまいります。また、自治会が町に対して果たす役割は大変大きいことから、各自治会への加入率向上に努めていくとともに、地域住民が中心となり課題解決していく

体制づくりを推進してまいります。

「地域間交流の推進と国際化対応」につきましては、地域経済などの活性化のため、地域間の交流や国際化などのさまざまな交流を進めております。令和5年度に姉妹都市交流盟約40周年を迎えた鹿児島県日置市とは、良好な関係を後世へ繋げるため、盟約50周年に向けた交流計画を両市町で検討し、相互交流の推進を図ってまいります。

人口減少対策では、移住相談やワーキングホリデーなどの取り組みを推進するとともに、交流人口及び関係人口の拡大が移住につながるよう当町の魅力を情報発信してまいります。また、奨学金を償還しながら働く町内在住の若年層に対して、償還した奨学金を補助する支援制度を新設し、本町出身者などのUJIターンの加速、町外からの若者の定住促進や働き手不足の解消を図ってまいります。

「人権と平和を守る取組の推進」につきましては、人権相談窓口の開設、子どもたちへの人権教室などを開催し、人権意識の啓発を行うとともに、北方領土返還運動や戦没者慰霊事業を通し、平和への取り組みを進めてまいります。

次に、『安定した行財政の運営』に関してでございます。

まずは、「信頼される行政組織づくり」を行うため、住

民のニーズに応え、且つ利便性向上のため、各種研修や人事評価制度を充実させるとともに、職員間の連携を密にし、それぞれの能力、資質の向上、自治会などを通じた町民とのつながりの構築など、組織及び個人の育成に取り組んでまいります。

次に「健全な財政運営の推進」につきましては、財源の確保のため、町税につきましては、電子申告やキャッシュレス納付など、さらなる納税者の利便性向上に取り組むとともに、適切な課税と、効果的な滞納整理による公平な税負担の実現により、貴重な自主財源である税収の確保に努めてまいります。

「ふるさと納税」につきましては、令和5年度の寄附額が68億円を超え、過去最高額となる見通しとなりました。これもひとえに全国の皆さまからのご支援の賜物と心から感謝しております。これからもご寄附いただいた皆さまにご満足していただける返礼品の充実と当町の魅力の情報発信に努めてまいります。

『住民と行政の新たな架け橋づくり』に関しては、「住民に役立つ広報・広聴の推進」のため、情報発信の中心となっている広報紙とホームページをさらに充実させるた

め、広報モニター制度を継続し、住民の皆さまの意見を反映させてまいります。

また、全国的に「マイナンバーカード」の普及が進み、マイナンバーカードを基にしたデジタル化が推進されております。本町においても住民の約 86%が所持している当カードの利便性向上に資するべく、行政手続きのオンライン化、各種証明書のコンビニ交付などを継続することで、さらなる行政組織の効率化を図り、利用者の目線に立った住民サービスを着実に分かりやすい形で提供するための「デジタル・ガバメントの推進」に取り組んでまいります。最後に予算について申し上げます。

一般会計予算は総額 1 6 0 億 3 千 9 百万円で、前年度比 8. 7%の 1 2 億 8 千 4 百万円の増額となり、国民健康保険特別会計などの 6 つの会計の合計額は、3 2 億 2 千 6 百 4 5 万 2 千円で、前年度比 9. 7%の 2 億 8 千 4 百 4 9 万 2 千円の増額となっております。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

冒頭でも申し上げましたが、現在の任期4年間のうち約3年間は、新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいりました。この間、町民の皆さまと一致団結し、乗り越えることができました。

心より感謝申し上げる次第でございます。

今後におきましては、コロナ禍前の経済に一日でも早く戻す必要があると考えており、その後には、さらなる産業などの発展に繋げていきたいと考えております。

この3年間、ご理解、ご協力を賜りました議員の皆さま、町民の皆さまに、改めて、感謝申し上げますとともに、さらなるお力添えをお願いし、町政執行方針といたします。